



生活環境



野外焼却はやめよう

ごみを家庭で燃やして処理することは、一部を除いて法律で禁止されています。物を燃やすと、燃やしたときに出るにおいや煙が洗濯物に付いて困るといった迷惑を受ける人がいます。また、風のある日に野外で物を燃やすと、火の粉が



地球の限りある資源を大切にしましょう



野外焼却は山火事の原因になります

飛んで、燃えてはいけなものにまで燃え移り、火事の原因となる危険があります。春は岡山県内でも林野火災の多い時季です。失った緑を取り戻すには長い年月が必要になります。ごみの処理は出した人だけの問題ではなく、地球環境全体の問題です。美しいまちを守るためにも、皆さん一人ひとりができることを、もう一度考えて実践しましょう。



ごみは燃やさず、分別して出しましょう

美しいまちを守るために

- ①ごみを燃やささない。分別して収集日に出しましょう。
- ②例外的に認められている野外焼却でも、周囲の環境や天候、時間帯などに十分注意して安易に焼却を行わないようにしましょう。

一般廃棄物処理基本計画が策定されました

市は、循環型社会を構築していくことを目的として、新たに一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

計画では、ごみの発生抑制、再使用、資源化を中心とした3R運動を進めることや、ごみ・し尿の適正処理・処分の施策を示している。計画対象期間は、平成18年度から27年度までの10年間となっています。

重点施策

- ①集団回収に対する啓発や、資源化の取り組みを強化して、紙類の減量化を推進します。
- ②生ごみに対する意識を高め、家庭や事業所でのごみの発生抑制、減量化を推進します。
- ③分別収集する品目の拡充や収集方法の見直し、

3R運動とは？

Reduce (リデュース)
ごみになりそうなものは極力買わないようにしましょう

Reuse (リユース)
使えるものは繰り返し使いましょ

Recycle (リサイクル)
ごみを再生できる資源として有効活用しましょう

計画に関して詳しくは、お問い合わせください。
お問い合わせ先
市生活環境課
☎0869-122-1899

地域に根ざした取り組み、環境教育などを充実し、市民、事業者、行政の協働関係を構築していきま

ハンセン病を正しく理解する週間 6月25日～7月1日



岡山人権啓発シンボルマーク

予防と救済に特別の関心を寄せられた貞明皇后の誕生日である6月25日を含めた週が「ハンセン病を正しく理

ハンセン病を知っていますか？
ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した、らい菌という細菌による感染症です。1943年にプロミンという治療薬が開発され、不治の病気ではなくなりました

現在は、いくつかの薬剤を組み合わせた多剤併用療法が行われ、早期発見と適切な治療により治る病気で。しかし、過去に国が行った施策により「怖い病気」という誤った理解が広まり、その結果、患者や治療した回復者だけではなく、その家族も就職や結婚を拒まれるという悲惨な差別事象が起きました。
2003年にはホテル宿泊拒否という事件が起こるなど、ハンセン病に対する偏見や差別は、いまだに根深く残っています。

「ハンセン病を正しく理解しましょう」
遺伝病ではありません。
伝染力の極めて弱い細菌による病気です。
乳児期の時の感染以外は、ほとんど発病の危険性はありません。
不治の病気ではなく、治療する病気です。
身体の変形は、後遺症に過ぎません。
早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。

男女共同参画週間 6月23日～29日

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びを分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

この6月23日からの1週間は、男女共同参画週間として定められています。皆さんもこの週間を機会に、これからの男女のパートナースhipについて、身近なところから考えてみましょうか。

水道・下水道事業審議会を募集

市では、水道・下水道事業に関する重要な事項について、調査審議を行う水道事業審議会を募集しています。

募集人員	2人	下水道事業審議会	2人
応募要件	市内在住の満20歳以上(4月1日現在)の人		
任期	2年		
応募方法	所定の応募用紙に、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を記載の上、応募の動機を400字程度にまとめ、郵送または持参にて提出する。		
提出期限	6月23日(金)必着		
その他	応募用紙は、市総務課、上下水道部下水道業務課、上下水道部牛窓分室・長船分室に備えてあります。		
問い合わせ先	市水道業務課 〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原95-4 ☎0869-122-11325	市下水道課 〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原95-4 ☎0869-122-15151	